

宇部市上下水道事業検討委員会第1回会議議事録

平成30年1月17日 午前10時～午後12時5分

宇部市上下水道局 第2会議室

2. 議事

(1) 検討委員会のロードマップについて

事務局側の説明について、出席委員全員の了承を得た。

(2) 宇部市下水道事業の概要について

<座長>

次第の2について 質問及び説明内容や用語など、不明な点はないか。

【委員】

平成19年度から新設事業費が減り、改築事業費が増加しているが、それ以前は、どのような事業費割合であったのか。平成19年度以前の事業費割合について教えていただきたい。

<事務局>

平成19年度以前について、改築事業が始まったのは、平成11年度からであり、その当時の事業費は、汚水の新設事業が主体であったが、以降は、下水道施設の老朽化等に伴い改築事業費が増大している。昭和23年から下水道事業に着手し、厚南地区を整備するため、平成3年度に藤曲から厚東川を渡る管渠の整備を進め、現在は宇部駅北側まで汚水整備が完了している。平成11年度から着手した市街地の改築事業は、合流地域の下水道管渠の老朽化によるもので、道路陥没や管渠の閉塞が頻繁に発生したことから、新設事業を実施しながら、老朽化管渠の改築を実施してきた。改築事業は、老朽化した管渠を新しいものに変えることで、すべての管渠を改築すべきではあるが、その中でも不具合が生じている管渠について優先的に改築更新を進めた。国から事業認可を受け下水道事業を実施している区域が青色の範囲であり、この区域の建物については、合併浄化槽の補助金が利用できない区域となっている。全体計画区域（赤線）は、将来的に公共下水道を整備予定している区域で、合併浄化槽の補助金を利用できる区域となっている。昭和59年度に厚東川を挟んだ西側の区域を設定した理由は、その当時、厚南地区が宅地開発によって大雨による浸水被害が尋常ではなく、汚水整備というより宇部駅前の浸水解消を図ることを目的に雨水事業のために事業計画区域を拡大した。当時の下水道事業計画区域の設定については、汚水と雨水を同時に事業計画区域として設定する必要があり、汚水は、将来的に整備し、浸水対策を先行して実施するために、事業計画を設定した経緯がある。

<座長>

合流式と分流式下水道について、説明をお願いしたい。

<事務局>

合流式下水道とは、汚水と雨水を1本の管渠で処理するもので、分流式下水道は、汚水と雨水を別の管渠で処理するものである。

<座長>

過去の下水道は、まとめた管で排水していたが、現在は、汚水と雨水を分けた管で整備している。合流式で一度整備すると分流式で再整備することは難しい。

【委員】

昭和59年に概ね現在の事業計画区域を決定したとのことだが、100%整備できるのはいつか。住民に対してどのように説明したのか。

<事務局>

当時は、人口減少などを想定してなく、鋭意整備を進める予定で事業計画区域を策定した。また、いつまでに整備が100%に達成するという具体的な目標については公表していない。市民には、当該年度に実施する箇所のみを説明している。

【委員】

市民に対して、コミット（約束）していないということか。計画のみの公表と考えてよいのか。

<事務局>

そのとおりです。

【委員】

デベロッパーは、公共下水道の下水道計画に基づき、マンションを建築計画すると考えるが、事業計画を縮小した場合には、どの程度の被害が想定されるか。

<事務局>

公共下水道は、自然流下による排除を基本としており、下流側から郊外に向かい整備することになる。したがって、下流側を整備している時点で、上流側の地区を先に汚水管を布設することはない。市民への周知は、3年から5年程度の整備予定区域を周知している。また、不動産事業関係者の方は、個別に局へ事業計画の相談に来られている。

【委員】

市は、コミット（約束）していないのか？市がコミット（約束）していたら問題であるが、していないのであれば問題ない。

<事務局>

新しい開発団地などでは、「合併浄化槽などを設置し、その後、すぐに公共下水道が整備された。」という苦情と併せて、「まだ公共下水道が整備されない。」という両面の苦情がある。また、整備状況については、ホームページで公表している。

【委員】

おそらく、今後は、改築事業が主体になり、新設整備が無くなると思われるが、要望として、事業計画区域内の未整備地区の合併浄化槽の補助金について検討していただきたい。

【委員】

受益者負担金について、公共下水道に接続してもしなくても、公共下水道を整備したら受益者負担金を徴収されるのか。受益者負担金は、宅内配管の整備に関わらず徴収されるのか？

<事務局>

H30.1.17〔第1回会議議事録〕

受益者負担金は、公共下水道を整備した時点で、供用開始する地区の方に負担していただいている。

【委員】

宇部市全体の都市計画がどのようになっているのか。都市計画と下水道の関係について、情報提供をお願いしたい。

<座長>

今は、コンパクトシティと言われているが、その辺りの考え方はどうか。

<事務局>

本市は、市街化区域や市街化調整区域を定めていない非線引きの都市計画となっており、全体計画との若干の差異があるが、昭和48年に、現在と同じような用途地域が定められた。都市計画の観点から見ると、本市は、用途地域を市街地として、この中に都市施設を整備することとしており、公共下水道についても、全体計画区域を用途地域の線に合わせて整備することとし、将来的に集合処理で整備する計画としている。現在では、国の事業認可を取得する時に、一度に大きなエリアを設定することはできない。しかし、その当時は、広い区域を設定している。また、事業計画区域の拡大については、事業計画の整備完了後に、拡大することになる。コンパクトシティについては、人口減少や全体計画区域まで整備する体力（資金）が無くなってきたこともあり、未整備エリアを今後どうするのか、この検討委員会で、議論していただきたい。

【委員】

阿知須処理区について、全体計画に対し、事業計画区域が少なく、下水道が普及していないのが疑問に感じる。事業認可区域内の浄化槽の補助金が出ないところに対して、汚水整備が進んでいないのはなぜか。

<事務局>

宇部阿知須公共下水道組合の設立は、平成3年度であり、まだ歴史が浅いことから、整備が進んでいない。

<事務局>

平成3年5月に宇部阿知須公共下水道組合を設立し、平成7年に阿知須浄化センターが稼働した。宇部市域の公共下水道組合の管渠整備は、平成9年度に着手し、まだ21年と歴史が浅いことから整備が進んでいない。

<座長>

まだこれから整備ということで良いか。

【委員】

阿知須処理区は、これからどうするのか。

<事務局>

このようなことをこの検討委員会でご協議いただきたい。

【委員】

やはり都市計画と絡む。この場で解決できるわけではないが、都市計画を念頭に入りたい。

【委員】

H30.1.17〔第1回会議議事録〕

山口市との関連もあるのではないか。

<事務局>

山口市域の事業計画区域については、ほぼ整備を完了している。宇部市域は、浄化センターがある山口市（旧阿知須町）から上流にあるため整備が遅くなっている。

【委員】

私は、東岐波の岐波地区に居住しており、阿知須浄化センターに近いことから、早く下水道が整備された。丸尾地区は、岐波とほぼ変わらない人口がいると思うが、公共下水道が、未整備で丸尾の住民は不満を抱えている。丸尾地区は、いつごろの整備となるのか。

<事務局>

地理的な条件で早く整備できる地区と、遅くなる地域が生じる。現在整備を進めている段階である。

<座長>

丸尾駅は、事業計画区域外か。

<事務局>

事業計画区域外である。

【委員】

宇部市の全体計画は、いつ定めたのか。全体計画と事業認可は同時期に計画したのか。

<事務局>

厚南地区を拡大して概ね現在の形になったのが、昭和59年である。いきなり現在の区域になったのではなく、徐々に区域を拡大し、概ねの形になったのが昭和59年で、厚南地区の事業計画区域の拡大に合わせて、全体計画も拡大した。

【委員】

全体計画と事業計画の違いは何か。

<事務局>

将来整備しようとする計画区域として全体計画を、事業計画区域については、整備を実施する区域として、事業認可を取得している。

<座長>

宇部市と阿知須は、もともと違う計画区域であることを認識していただきたい。

【委員】

事業計画区域は、昭和59年と聞いたが、全体計画も昭和59年度か。

<事務局>

事業計画区域の拡大に合わせて、全体計画区域も拡大した。その当時は、用途地域に合わせて拡大して、全体計画区域まで公共下水道を整備するという意思表示をしていた。

【委員】

補助金との兼ね合いか。国に提出されたということか。

<事務局>

国に対しては、事業計画区域を申請しており、全体計画まで事業認可を一度に全部を申請しても、国は認めてくれない。

【委員】

際波台は、全体計画区域か。事業計画区域か。

<事務局>

際波台は、全体計画区域である。

【委員】

際波台は、いつごろ下水道が整備されるのか。

<事務局>

全体計画の地区については、事業計画区域の整備が完了しないと拡大はできないが、現計画では、いつになるか不明だが将来的には、際波台を整備するという計画になっている。

(3) 宇部市下水道事業が抱える課題について

<座長>

下水道施設が老朽化することから、改築更新を行わざるを得ないということと、人口減少により使用料収入が減少という説明であった。次第の3について 質問及び説明内容や用語など、不明な点はないか。

【委員】

道路陥没について、管渠の調査の手法は。また、事前調査は可能か。ポンプ設備の更新について、操作で不具合など、状況がわかるのか。ポンプは、いつ設置されたものか。

<事務局>

管渠の老朽化度合については、管渠内にテレビカメラ TV カメラを挿入して調査している。管渠の老朽化度合について、昭和の時代には、人孔（マンホール）内からの目視調査や陥没した前後の管の状況を確認するしか手法はない状況であったが、現在では、管渠内にテレビカメラを挿入して調査している。事前調査については、年代の古いものから調査を行っている。また、テレビカメラ調査は、10年位前あたりから実施し、どこに不具合があるのかを探し、優先順位をつけて改築を行っている。それ以前は、事後対応型として、陥没が多く発生している箇所を特定して対応していた。ポンプ場については、職員の操作により、調子や不具合を見て対応している。この写真のポンプについては、約25年前に設置している。

【委員】

埋設されている管渠の口径や材質について教えてほしい。

<事務局>

施工当時の合流管については、ヒューム管、陶管、現場打ちが主流で、特に陶管の劣化が激しい。分流管については、施工方法により違うが、ヒューム管、塩ビ管が主流である。また、小口径管であるφ200mmやφ150mmについては、塩ビ管を多く採用している。

【委員】

布設してある下水管の材質、口径等を把握しているか。

<事務局>

管渠の情報は、下水道台帳システムによりパソコンで管理している。

【委員】

改築更新については、緊急輸送路など優先順位をつけて実施していると思うが、下水道台帳を市民に公表すべきではないか。

<事務局>

改築更新の優先順位について、排水を処理するという観点から、管渠よりも処理場やポンプ場などの施設の優先順位が高い。管渠の優先順位については、管渠の総延長が700kmを超えていることから、布設後、年数の経過しているものから順に調査し、劣化具合などから、総合的に判断して優先順位をつけて実施している。下水道管渠の情報の見える化については、ストックマネジメントなどを含め、今後検討していきたい。

<座長>

全体の予算について、行政サイドの委員はどのように見ておられるか。

【委員】

今後10年間で必要な更新費用が650億円と試算されていて、実際の事業費が363億円となっているが、10年間はともかく、超長期的に見て、年間の投資額40億円で良いのか。

<事務局>

約650億円については、法定耐用年数から試算した数字であり、実際の劣化具合により、更新費用との差が生じる。また、約40億円より事業費を増やせば、更新を早めることは可能であるが、将来の負担が高まるため、約40億円がリミットと考える。年間投資額の約40億円は、財政収支で赤字にならないことを考慮し設定している。また、赤字になり料金改定をすぐに実施するかについては、その時の資金（残高）によるが、現在の状況であれば、今後10年間は問題ないと考えており、その時に料金改定について検討する必要性が生じる。債務が増加すると将来の住民に負担が生じるが、年間投資額が約40億円であれば、それほど大きな負担にならないと考えられることから、年間約40億円の投資としている。これについては、アセットマネジメントにより資産の洗い出しを行い、財政計画を策定するが、需用費のリミットとしては、やはり、40億円で進めていくべきと考えている。改築更新は、将来的に繰り返し実施していく必要があり、一度にすべて実施するというやり方もあるが、負担が大きく、現状では、投資額は約40億円を目安と考えている。

<座長>

機械電気設備の改築更新については、法定耐用年数で実施する必要があるのか。これまでの経験でそうなのか。

<事務局>

機械電気設備は土木構造物より早く改築更新を行うことになる。

【委員】

収益的収支のその他の部分は何を指すのか。

<事務局>

企業会計制度の変更に伴い、新規に加わったものであり、その他については、純利益に影響しない。次回に詳細を説明したい。

【委員】

H30.1.17〔第1回会議議事録〕

企業債の償還期間は、どのくらいか。

<事務局>

償還は、30年となっている。これは、耐用年数が50年と長いためである。利率は、過去8%で現在は0.01%となっている。

【委員】

下水道の使用料について、料金滞納が出ているのか。

<事務局>

下水道料金は、水道料金と同時に徴収されていることから、多少の遅れはあるが収納は99%となっている。使用料については、将来見通しが立ちにくいだが、将来推計人口の減により、21.3億円から19.2億円となり約2億円が減収すると推定している。

【委員】

人口減少や節水によって使用料収入が減少するのなら、10年先の平成38年ではなく、さらに将来の料金を見通すべきではないか。

<事務局>

アセットマネジメントにより検討中である。

【委員】

一旦整備したものを縮小するのは不可能ではないか。

<事務局>

更新時に施設を縮小するのは、良い機会ではあるが、人口減少の中で、どのくらいが適切なかを判断するのが難しい。作ってしまったものを縮小するのは難しいので、その辺りを考慮していただきたい。

【委員】

ダウンサイジングを念頭に置きながら経営を成り立たせなくてはならない。下水道の事業認可の見直しを変更したらどうか、現状の場合はどうかの需要と支出を検討しながら進めるべきと思われる。

(4) 今後考えられる方向性について

<座長>

次第の4については、具体的には次回に協議したい。

【委員】

国土交通省の公共下水道の考え方について示してほしい。次回説明をお願いしたい。

<事務局>

国として、今後10年で国庫補助のあり方を検討する、との情報がある。将来、下水道整備の財源が市費のみとなることも想定される。

【委員】

企業努力をされていないと市民説明ができない。民間活力の導入により安く済む場合もあるのではないか。

【委員】

H30.1.17〔第1回会議議事録〕

都市計画とコンパクトシティについて説明をお願いしたい。

【委員】

管路種別や内容について、確認できる資料があるとのことであったがどうか。

<事務局>

これらは、下水道台帳により確認できる。

【委員】

合流地区を分流化すれば経費が安くなるのか検討されているのか。

<事務局>

合流地区を分流化することは困難であるが、管の統廃合や施設の再構築により、同じものを構築（リプレース）するのではなく、よりコストを考えた配置を実施している。

【委員】

合併浄化槽の仕組みと費用などについて説明をお願いします。

<事務局>

次回に説明します。

以上